

I 地域の医療・介護の資源の把握

～医療・介護連携基本情報閲覧システムの運用と検証～

1 経過

- 平成28年度に介護支援専門員等（地域包括支援センター）に対して実施した、医療・介護連携に関するアンケート結果において、各医療職との連絡ルールの明確化を望む声が多数あった。
- 平成29年7月から、石巻市ホームページの「石巻市在宅医療・介護連携ウェブサイト」内に、医療職各機関が集約した連絡方法や基本情報等の連携に必要な情報を掲載した。

*各医療職がケアマネジャー等に対応可能な曜日や時間帯が掲載されている。

○平成29年度 情報掲載事業数：206事業所（75.5%）

	分野	掲載数	所属機関数
医科	市医師会	46	76
	桃生郡医師会	33	35
歯科		40	72
薬剤		78	80
訪問看護		9	10
	合計	206	273

2 医療・介護連携基本情報閲覧システムの検証について

介護事業所に対してはアンケート調査による検証作業と、医療機関に対しては内容変更の確認と新規掲載への勧奨作業を進めていく。

(1) 介護事業所に対して

□ウェブサイトの閲覧に関するアンケートを実施し、ウェブサイトの有効性等について検証・改善を行う

- ・アンケートの実施：平成30年5月
- ・アンケートの対象：石巻市内の地域包括支援センター（12か所）
石巻市内の居宅介護支援事業所（47か所）
閲覧の申し込みがあった介護サービス事業所（12か所）

(2) 医療関係者に対して

□ウェブサイトに掲載されている医療機関情報の更新

①掲載済み医療機関（206か所）

掲載されている情報に変更がある場合、「変更届」による修正の依頼

②未掲載医療機関

ウェブサイトに掲載されていない医療機関に対し、再度周知を行う

II 医療・介護関係者の情報共有の支援

～入退院時における医療・介護関係者の情報共有～

1 経過

- 平成 28 年に地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の聞き取りの中で、「早期に退院の連絡が入る体制構築」を望む声が挙げられた。
- 平成 29 年には、病床を有する病院・診療所の退院調整担当者の退院支援の状況を聞き取りし、「入退院に際しての情報共有の必要性」が求められた。

⇒ 平成 29 年 10 月「入退院時の医療・介護連携に向けた意見交換会」の実施
 (石巻地域連携実務者ネットワーク世話人・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所のケアマネジャー(有志)・東部保健福祉事務所)

以下の内容が挙げられた。

- ①入院直後の医療と介護関係者の情報の連携について調整、検討する。
- ②「入退院時における介護支援専門員の役割」等についての研修会を開催する。
- ③医療機関と介護職との入退院時の情報共有体制について調整、検討する。
- ④石巻圏域での対応が望まれたことから、東部保健福祉事務所、2市1町で協議を進めることとした。

2 対応策

医療機関へ入院した人が、退院後に円滑に在宅生活に移行するために、介護保険証カバーの利用と、入退院時における石巻圏域の病院・診療所連携窓口一覧の活用を進める。

- ①入院直後の医療と介護関係者の情報の連携
 - 介護保険証カバーの利用(2市1町)
更新及びサービス利用者に対し、ケアマネジャーを通じ配布
- ②「入退院時における介護支援専門員の役割」等についての研修会(30年3月2日実施)
- ③医療機関と介護職との入退院時の情報共有体制
 - 30年6月「入退院時における石巻圏域の病院・診療所の連絡窓口」の聞き取り(2市1町、東部保健福祉事務所)

(周知等)

石巻市としては、『入退院時の情報連携ルール』に、相談窓口一覧を添付し周知する方向で検討していく予定

Ⅲ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ～在宅医療・介護に関する相談支援体制について～

1 目的

「在宅医療・介護連携相談窓口(仮)」を設置することにより、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整や情報共有等によりその対応を支援する。

2 相談ニーズに関するアンケート調査を実施

(1) 調査期間

- ・平成29年9月11日～同月26日

(2) 対象

- ・石巻市内の地域包括支援センター（12か所）
- ・石巻市内の居宅介護支援事業所（47か所）
- ・石巻市内の訪問看護ステーション（9か所）

(3) 調査方法

- ・各事業所への訪問による聞き取り

3 設置

石巻市健康部包括ケアセンター内（平成30年10月頃を目途に設置予定）

4 相談窓口の業務内容

高齢者等の在宅医療・介護連携を推進するための医療・介護関係者（専門職）専用の相談窓口

- ・関係機関への在宅医療・介護の情報提供
- ・退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整
- ・地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介
- ・内科等の基礎疾患があり、受診・訪問診療の必要性があるにもかかわらず、身体状況等や認知症状により、医療機関に繋がらない症例に対する相談支援

5 今後の予定

- (1) 関係機関との連携（協力）調整
- (2) 相談窓口設置に伴う運営方針の策定

IV 医療・介護関係者の研修

～地域の医療職及び介護職の相互研修会～

1 石巻市における医療職及び介護職の現状と課題

平成28年度の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所への医療連携に関する聞き取りにおいて「多職種間の相互理解や情報共有が不十分」という意見が出された。また、平成29年度の本研修会のアンケート調査から、医療・介護職共に「多職種の情報共有の場が必要」との結果が多かった。

2 在宅医療・介護関係者の研修の目的と効果

地域の医療・介護関係者がお互いの業務の現状、専門性や役割を理解し、「顔の見える関係を築くことができる」とともに、現場レベルでの医療・介護関係者の連携が促進される。

3 平成30年度の研修

◆第1回：牡鹿地区に関わる医療・介護職種による相互（交流）研修

実施時期：平成30年7月27日（金）

時 間：15：00～17：00

場 所：特別養護老人ホームおしか清心苑

内 容：離半島部における医療・介護関係者の連携を深める（顔の見える関係づくり）

参集範囲：病院・診療所（医師、看護師等）、社会福祉協議会（CSC、訪問支援エリア主任）、地域包括支援センター、総合支所保健福祉課（保健師）、居宅介護支援事業所、訪問サービス（訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護・訪問入浴）、通所サービス（通所介護・通所リハビリ）、福祉用具事業所、短期入所生活介護担当者、その他、支援団体等

◆第2回：訪問診療における他職種の連携と、各々の役割について知る

実施時期：平成30年10月予定

内 容：医師による講話「訪問診療において他職種に望むこと」とグループワーク

参集範囲：病院・診療所（医師、看護師等）、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問サービス（訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護・訪問入浴）、通所サービス（通所介護・通所リハビリ）等

◆第3回：石巻地域の医療・介護職種による相互研修（交流）

実施時期：平成31年2月予定

参集範囲：石巻圏域の医療機関、介護事業所従事者（※訪問、通所、施設含む）等

V 地域住民への普及啓発

～地域包括ケアシステムや在宅医療に関する地域住民への普及啓発～

1 目的

- (1) 住民へ地域包括ケアシステムの理解を促し、自ら自助・互助活動につながるよう普及啓発する。
- (2) 地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう理解を促す。

2 対象

各町内会、老人クラブ、地域のサロン、各種教室受講者、各地区の民生委員・児童委員、行政委員等の会合等

3 事業内容

- (1) 出前講座の実施 : 講座内容

＜地域包括ケアシステムについて＞

- ① 今の石巻、これからの石巻 ～生き生き人生を送るためのヒント～
- ② 個人で、地域でできること ～みんなで考えよう！ささえあい活動～

＜在宅療養について＞

- ③ いつか来るその日のために・・・ ～始めよう！自分のための終活～

- (2) 市報への掲載 (3回予定)

- (3) 在宅医療に関する市民講座の開催 (全市民向け)

「住み慣れた場所で迎える緩和ケア」(仮)

日 時 : 10月5日(金) 午後2時～午後4時

場 所 : 石巻グランドホテル

講 師 : 石巻市立病院 日下 潔 先生

石巻市医師会附属訪問看護ステーション (調整中)

- (4) 公民館「高齢者大学」への出前講座

*地域の医療・看護関係者の出前講座への協力

- (5) 在宅医療に関するパンフレットの印刷製本、周知、配布